

## 第三者評価結果

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<コメント> 全体的な計画は、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、園の保育理念や保育方針、保育目標に基づいて編成しています。また、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して、法人と施設長とで年度末に作成しています。全体的な計画は、個々の職員の意見を反映した園の自己評価を通して、定期的に評価を行い、次の編成に活かしています。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント> 園舎は、果樹園をテーマに設計されていて、窓は大きく、十分な採光が取れています。温度、湿度、換気などは、常に適切な状態が保たれ、保育室は床暖房となっていて、子どもたちが心地よく過ごせる環境を整備しています。保育所内外の設備や用具はチェック表を用いて衛生管理に努めています。寝具は2歳児からコットを使用し、0、1歳児の使用する布団の乾燥は年3回、布団丸洗いは年1回実施しています。畳のスペースや階段下の小部屋など子どもたちが安心して過ごせる場を用意していますが、現在は、コロナ禍の為小部屋は使用禁止となっています。また、食事や睡眠のための心地よい生活空間を確保しています。年齢によって高さの違う手洗い場があり、トイレは清潔に管理され、子どもが利用しやすい動線を確認しています。		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> 職員は、保育理念に「わたしたちは、子どもの可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践します」とあるように、豊かな感情表現とスキンシップ、コミュニケーションを大切にして子どもと接しています。職員は、子どもの発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの個人差を十分把握し、尊重しています。一人ひとりの個別対応や様子などは、会議などで職員間で共通理解しています。幼児に対しては、安心して自分の気持ちを表現できるよう、当番活動やインタビューなど発言する機会や、「何故そうなのか」などを自ら考える機会も作っています。子どもの欲求や気持ちを受け止め、共感して子どもの気持ちに寄り添うよう努めています。子どもには、否定語や禁止語は極力使わず、前向きな言葉かけを意識して対応しています。主任はフリーとして各保育室を回り、相談に乗ったり話し合いをしたりして子どもへの関わり方に配慮しています。		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮しています。基本的な生活習慣の取得にあたっては、子どもの自分でやろうとする気持ちを受け止め、強制すること無く、一人ひとりの子どもの主体性を尊重しています。子どもたちが自発的に活動できるよう、手洗い場やトイレの便器は年齢に応じて高さ、大きさが異なっていて、幼児クラスでは、コップや歯ブラシ等手に取りやすい場所に置いています。子どもには、基本的な生活習慣を身につけることの大切さを伝えています。例えば、肌着の役割など子どもが理解できるよう話をしています。保育室は可動式の家具で仕切られていて、活動によってワンフロアやコーナーにするなどして活動と休息のバランスが保たれるよう工夫しています。		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a

<b>&lt;コメント&gt;</b>		
<p>子どもが発達に応じて主体的に活動できるよう、自由に玩具などを選んで遊びが広がるよう配慮し、環境を整備しています。遊びの中で進んで身体を動かすリトミックや運動遊び、集団ゲームを取り入れています。近隣公園を散歩したり、自然に触れられる活動を取り入れています。5歳児が提案した「映画館ごっこ」では、ポップコーンやジュース、お金などの小道具を自分たちで作り、1歳児から4歳児はお客となっています。5歳児は、「映画」と称して演じることなど、ごっこ遊びを通して人間関係が育まれ、友達と協同して活動することを体験しています。電車を利用した園外活動では、社会的ルールや公共の場での声の大きさなどを学ぶ機会を設けています。また、交通ルールの理解を深める交通安全訪問指導を実施しています。買い物で近隣の商店を利用し、消防署や高齢者施設を訪問するなどの社会体験が得られる機会を設けています。</p>		
<b>【A6】</b>	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
<p>子どもの発達に応じていつでも入眠できるスペースや歯噛みできる遊具を用意するなど、0歳児が長時間を安心して過ごすことができる遊びや環境を整備しています。保育士は、子どもと愛着関係を築き、情緒の安定を図るよう努め、子どものしぐさや喃語に応えた声掛けや対応をしています。年度初めは月齢の差が大きいことから、発達に応じて個別の対応をしています。子どもが興味と関心を持って行動できるよう手作りボールなどを用意し、日々外気浴や戸外遊びを取り入れています。一人ひとりの生活のリズムを大切に発達に応じた保育を行っています。保護者とは、日々の送迎時や家庭と園生活の連続した様子を記入した「育児日記」を用いて情報を共有しています。また、離乳食の進み具合など個別の相談にも応じて連携を密にしています。</p>		
<b>【A7】</b>	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
<p>3歳未満児の子どもが自分でしようとする気持ち受け止め、否定せず、子どもの話を良く聞き、共感して保育に当たっています。保育士は、子どもの様子を見守り、優しく問いかけたり、励ましたりして、できた時は褒めて、できた喜びを自信につなげるようにしています。子どもが興味や好奇心から知ろうとする探索活動が十分行われるよう、安全に活動できる環境の整備を心掛けています。子どもたちは、保育士のピアノに合わせて踊ったり、リトミックに発展したりと様々な表現活動を体験しています。保育士は、友だちとの関りを持てるよう働きかけ、一人ひとりに適した言葉かけをするように心がけています。子ども同士のトラブルが生じた時は、双方の話を聞き、子どもの気持ちを代弁して仲立ちをしています。保護者とは、「育児日記」を用いて情報を共有し、トイレトレーニングなどは個別に連携を図って無理なく進めています。</p>		
<b>【A8】</b>	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
<p>3歳児は、子どもたちが自分たちで好きな遊びを選んで活動しています。4歳児は、ごっこ遊びで自分のしたいことを伝え、運動会など集団の中で自分を発揮し、友だちと楽しみながら活動する姿が見られます。5歳児は、映画館ごっこや運動会などで集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げる環境を保育士は作っています。子どもたちは、集団遊びなどの活動を通してルールの大切さや達成感を味わっています。友だち同士で協力したり、考えたり、行動することで疑問や発見をもち、保育士のヒントで遊びがより発展できるよう保育士は見守り、援助しています。子どもの取り組んできた活動の様子は、保護者には、行事等で保育園生活で行っている姿を見る機会を設け、就学先の小学校職員には引き継ぎをする際に伝えていきます。</p>		

【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園は、バリアフリー構造となっていて、エレベーター、多機能トイレを備えています。現在、障害のある子どもはいませんが、配慮を要する子どもには個別支援計画を作成し、保育を実践しています。子どもの状況に応じて職員体制を厚くして対応しています。否定語を使わない保育を実践しているので、「だめ」を言わずに手作りカードで示すなど、工夫しています。子どもたちには、人それぞれ得意不得意がある事を伝え、それぞれの個性を尊重して共に育つよう配慮しています。嘱託医に相談や助言を得たり、横浜市地域療育センターあおばの巡回訪問相談を受けています。職員は、研修を受け、必要な知識や情報は会議等で情報を共有しています。保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する情報を伝える取り組みはありません。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「長時間・延長保育指導計画」を基に一日の連続性に配慮した取組となっています。子どもが不安なくゆったり過ごせるよう、子どもの気持ちに寄り添うよう努めています。保育士がいつも子どもの姿が見えるよう、遊ぶ範囲に気を付け、子どもの様子を見ながら、落ち着いて過ごせる環境を作っています。保育時間の長い子どもに配慮した補食と夕食を提供しています。引き継ぎは、職員間で連絡ノートを確認しながら口頭で行い、さらに、個別の状況がわかる「連絡表」を用いて一人ひとりの子どもの様子を記入しています。必要と思われる伝達事項は翌朝、担任以外でも確認できる体制となっていて、担任以外でも保護者と連携がとれるよう配慮しています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画や年間指導計画などに就学に関する内容を記載し、アプローチカリキュラム(小学校に向けての円滑な接続計画、幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿、幼保小連携、家庭との連携など)を作成して就学を見通した計画に基づいて保育活動を実施しています。子どもは、年2回近隣小学校との交流に参加し、小学一年生とゲームや歌、劇などを観ることで就学した際の見通しを持つ機会となっています。秋以降に就学準備として午睡が無くなり、45分の就学準備教室(オリジナルワーク、習字など)を行っています。保護者には、園に講師を迎え「小1の壁」と題して、保育園と小学校の違いなどの話を聞く機会を設けています。小学校職員とは、電話や来園して引き継ぎの話をするなど就学に向けた連携を図っています。保育所児童保育要録を担任が作成し、主任、施設長が確認しています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルに基づいて一人ひとりの子どもの健康状態を把握しています。子どもの体調の変化やけが・事故に関しては、必要に応じて事前に保護者に電話で報告し、降園時に降園後の対応を話し合い、翌日の登園時に事後の確認をしています。子どもの保健に関する「保健計画」は、毎日・毎月・随時行うものを季節ごとの4期に分けて計画をしています。登園時には子どもの様子を観察し、体温測定、連絡帳の確認や保護者から様子を聞くなどしています。入園時に得た既往症等の情報は、年1回児童健康台帳に保護者に追記してもらい、新たな情報を職員間で共有しています。乳幼児突然死症候群対策として、0・1歳児は5分間隔、2歳児からは20分間隔で睡眠時の呼吸、顔色、身体の向きなどチェックして「おひるねチェック表」に記録しています。園の子どもに関する方針や取り組みは、園だよりで知らせていますが、乳幼児突然死症候群に関する情報の提供はなく、今後は周知をしていく予定です。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

年2回の健康診断と歯科健診が行われ、結果は児童健康台帳に記録され、職員はいつでも見ることができます。嘱託医とは、日頃からわからないことを相談したり、助言を受け、情報提供を受けたりしています。また、健康診断、歯科健診の際に、湿疹の見極め、発達障害について、歯の磨き方、舌の動かし方などを相談して、得た情報を保育に活かしています。保護者には結果を書面で伝え、家庭で行えることを伝えています。

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
-------	--	---

<コメント>  
「アレルギー対応ガイドライン」「食物アレルギー誤食事故防止マニュアル」をもとに、子どもの状況に応じて適切な対応をしています。食物アレルギーについては、医師の記入した「アレルギー疾患等生活管理指導表」を提出してもらい、除去食を提供しています。保護者と栄養士、担任、施設長の面談は、利用開始時や年1回医師からの管理指導表を基に行うほか、変更があった場合も行っていきます。専用のトレイやテーブルを用意して安全に留意しています。アナフラキシーショック等、万一起きた場合を想定した対応を保護者と確認して作成し、個人ファイルに保管してすぐ確認できるようにしています。また、月1回、全職員でアレルギー児の確認、ガイドラインの見直しをしています。食事の提供において、3歳以上の子どもたちには、テーブルやトレイ、食器がなぜ異なるかを伝え、理解を促しています。保護者には、入園説明会で入園のしおりをもとに園の取り組みを伝えています。

A-1-(4) 食事

【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
-------	---------------------------------	---

<コメント>  
食に関する豊かな経験ができるよう、「年間食育計画」「クッキング保育・食育計画表」を作成しています。普段は、落ち着いて食べられるよう決まった時間、場所などで食事をしていますが、時に園庭やテラスで食事をするなど雰囲気づくりの工夫をしています。子どもの発達に応じて、個々に合わせて食事の援助をしています。食器は強化磁器を使用し、器の大きさや食具は年齢に応じて変えています。個人差や食欲に応じて、量を加減できるよう、幼児は盛り付けの際、体調や様子によって量を調節して提供しています。苦手な食材が少しでも食べられるよう、無理強いしないように優しく励ましています。幼児は朝の会で献立から食材チェックをして、当番が「3色食品群ボード」に貼った食材を確認して、食への興味・関心を高める取り組みをしています。子どもの食生活や食育に関する取組は、「給食だより」や写真掲示にて知らせ、夏祭りに子どもたちや保護者に給食を試食する機会を設けています。

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
-------	---	---

<コメント>  
美味しく楽しく食事ができるよう、旬の食材を使い、季節の行事に合わせた献立を取り入れています。栄養士は、給食の時間にクラスを回り、子どもたちの食事の様子を見たり話を聞いたり、クラス担任から子どもの食べる量や嗜好、喫食状況を聞いて把握するよう努めています。また、月1回の会議で献立反省を行い、次の献立に活かせるようにしています。幼児クラス(2歳児は8月から)では、栄養士が中心となって年齢に合わせた食育活動を行っています。献立は、月2回同じメニューを提供していて、残食記録や喫食状況を参考に次に活かすよう、切り方や味付け、調理方法など工夫しています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
--	--	---------

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
-------	---	---

<コメント>

登園時に家庭での様子を聞き、降園時にその日の子どもの様子を伝え、保護者と情報交換をしています。乳児クラスは、園が用意した「育児日記」に排泄・睡眠・食事、園での様子を記入し、幼児クラスはホワイトボードでその日の活動を様子などを知らせ、必要に応じて保護者が用意した個人ノートを使用しています。保護者には、入園説明会や懇談会で保育園の特徴や保育内容を伝えていきます。保護者参加型行事や保育参観、保育参加などの機会を活用して、成長を共有できるよう支援しています。家庭の状況において必要に応じて記録を行い、個別ファイルに保管し、継続的なフォローを図っています。

A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
-------	--------------------------------------	---

<コメント>

日々の送迎時に保護者と必ず話をする場を設け、コミュニケーションをとり信頼関係を築くよう努めています。園のしおりの「ご家庭と保育園のより良い連携を目指して」の項で『ご相談やご要望をお気軽に保育士または園長にお声かけください』と記載して、いつでも相談できることを伝えています。保護者からの相談は、個人面談の強化月間を設けるほか、随時受け付けています。保護者の就労等の個々の事情を配慮して、受付時間を13時30分から20時までとして、希望日や時間が重なってしまった場合は、園の方で時間を調節して応じています。相談の際は、プライバシーが守られる環境を用意して、落ち着いて話ができるよう配慮しています。相談内容は、「保護者相談記録」に記録して保管しています。相談を受けた職員は、施設長に報告し、判断を仰ぐなど助言を受けられる体制になっています。

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
-------	--	---

<コメント>

「児童虐待対応マニュアル」を整備して、職員は読み合わせをしています。マニュアルには、虐待の定義を記載し対応手順をフローチャートで示して職員は周知しています。虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう「虐待予防のためのチェックシート」を用意しています。虐待等権利侵害があると感じた時は、速やかに保育所内で情報を共有し、適切に対応を協議する体制がとられています。日頃から保護者とのコミュニケーションを大切にしている、話を聞いて共感し、自信を持ってもらうなど保護者の精神面、生活面の援助をしています。職員は、朝や午睡前の着替え時の身体の観察や、送迎時の親子の関りや様子などに気を付けています。青葉区福祉保健センターの保健師や青葉区こども家庭支援課、横浜市北部児童相談所とは継続的な連携を図っています。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
--	--	---------

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
-------	---	---

<コメント>

年間指導計画、月間指導計画、週案などの指導計画や保育日誌などの記録は振り返りを文章化できる書式になっており、自己評価は意図とした保育のねらいが達成されたか記入しています。保育の自己評価は、子どもの成長や意欲を大切に、結果だけでなく取り組む過程を重視しています。保育士は、定期的に自己評価を行い、振り返りを次の計画に反映させています。職員は、各クラスの相談事や対応で悩んでいる事などを会議で話し合っ互いに学び合い、次月に対応の結果を報告するなど、意識の向上、保育の改善につながるよう取り組んでいます。更に毎年2月中旬にクラス担任全員が園の自己評価の全項目を記入し、それを基に施設長と主任は現場の声を反映させて保育所全体の保育実践の自己評価を作成しています。